

日本学術会議の独立性を奪う「法人化」に反対する

日本学術会議「法人化」に向けての検討を進めるため、2023年夏以来内閣府特命担当大臣の下に設置されて審議を行ってきた「有識者懇談会」による「最終報告」が、2024年12月20日に公表された。政府は「法人化」のための関連法案を今年の通常国会に提出しようとしている。

今回の「法人化」の検討は、2020年の6名の会員候補の「任命拒否」問題の本質をすり替えてすすめられてきた。「有識者懇談会」審議中の2024年7月に、監事や選考助言委員会の設置などは独立性を損なうとして、学術会議は強い懸念をしめしたが、「最終報告」でもそれは解消されていない。「最終報告」によると首相による会員任命が無くなり、あたかも独立した「法人」のようにみえる。しかし、「選考助言委員会」、「運営助言委員会」、「レビュー委員会」および「監事」を新設し、学術会議を国から切り離して国が設立する法人としたうえで、これまでになかった政府や産業界による監視・介入の多くの制度を法制化しようとしている。これにより特別な方法で新会員を選出するなど、会員選考や学術会議の運営に政府が介入しやすくする仕組みが盛り込まれている。

学術会議の本来のあり方は、近視眼的な利害に左右されない、独立した自由な学術の営みを代表するナショナルアカデミーとしての活動である。「最終報告」による「法人化」は、こうしたナショナルアカデミーとしての学術会議の活動を阻害するものであり、日本の未来に禍根を残すことになる。学術会議の歴代会長らが「政府主導の見直しを改めることを要望する」声明を発表した記者会見で、梶田前会長が「日本の学術の終わりの始まり」と述べた懸念が現実になりかねない局面を迎えている。

我々地学団体研究会は、民主主義や平和を守り、学問の自由を推進する立場から、日本学術会議の「法人化」法案に強く反対する。

2025年2月10日

地学団体研究会全国運営委員会